

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4092800111		
法人名	特定非営利活動法人 さくら		
事業所名	グループホーム なかお		
所在地	〒809-0032福岡県中間市中尾1丁目11番17号		
自己評価作成日	令和2年2月12日	評価結果確定日	令和2年3月23日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートウリズん		
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号		
訪問調査日	令和2年3月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

プライバシーに配慮しつつ、入居者様が外部の方との交流を大切に出来るよう、施設内外でのイベントを企画し、実行している。例えば手話団体や奉仕活動に入会し、地域の方を巻き込んでの施設創立記念や各行事を行っている。医師会主催のシンポジウムにパネリストとして参列し認知症への理解を投げかける活動をしている。青少年育成として地域の高校、介護福祉科の実習先としても登録し、入居者様との交流の場を設けている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「自分らしく生活したいと思う気持ちを尊重し」と理念に謳い、入居者とフェアな関係を築き、できることまで支援するのではなく其々に頑張ってもらおう共同生活で、普通の暮らしを見守りたいと管理者は話している。毎月の職員会議で業務やケアに関する意見交換が行われ、排泄状況に応じた尿取りパットの使用を検討している。提携医との連携も良好で、内服量に変更になり夜間頻尿が改善した入居者もある。運営推進会議には自治会役員が複数参加しているが、管理者も自治会役員として活動し、参加している盆踊りなどの地域行事を通じて介護に関する相談を受けたり、近隣の系列ホームともども耐震構造であることから福祉避難所として公表し、理念の安心して暮らせる環境づくりや地域福祉の貢献を目指している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. お 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

ユニット/
事業所名 **グループホームなかお**

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホームの意義を踏まえた独自の運営理念をきちんと定めている。その運営理念の中に地域との関わり方について明記している。運営理念はホームの中のホールに掲示している。	「自分らしく生活したいと思う気持ちを尊重し」と謳った理念について、管理者は機会ある毎に職員に話し、日々具現化に努めている。開所3年目となり、理念の地域福祉の貢献を目指している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	入居者と共に散歩に出かけた際は近隣の方と気軽に挨拶を交わしたり、話をして交流を図っている。	管理者が自治会役員として活動し、参加している盆踊りなどの地域行事を通じて、介護に関する相談を受けている。隣家の元自治会長の運営推進会議への参加が継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	民生委員や自治会に事業所の存在と内容の説明を行ったり、地域の方から個別に介護相談を受ける等、地域の高齢者の援助が出来るように努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1回会議を実施しており、入居者の近況や活動状況について意見交換を行っている。外部評価についても実施状況を報告し、意見交換を行っている。	民生委員を兼ねた複数の自治会役員や市担当者などの参加で開催され、今回は市担当者からウイルス感染防止に関する通達や認知症カフェへの参加要請があった。次年度は系列ホーム合同の会議開催を予定している。	運営推進会議設置目的に鑑み、家族の参加をお願いするために、ホーム便りに会議の設置目的や会議内容の掲載を期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には毎回参加して頂いており、必要に応じて相談や報告を行っている。	市の担当課に設置されたボードに居室情報を書き入れている。日頃から担当者と情報を交換し、率直な意見交換が行われている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束廃止の指針」や身体拘束廃止委員会を設けている。また職員会議等において職員への周知を図っている。	3ヶ月毎に開催している身体拘束適正化委員会や内部研修で、身体拘束の具体的な内容を全職員に周知している。管理者は職員に、椅子から立ち上がる入居者の対応を具体的に説明したり、「〇〇だから待って」と理由を説明するように指導している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会などを通じて制度について学ぶ機会を持つようにしている。また日々職員同士話し合いながら注意、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	認知症介護実践者研修等を活用し、そこで学んだ内容を施設内で研修会を通して職員と共有している。	日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用者はいない。パンフレットを整備し、権利擁護に関する研修会に参加し、事業や制度の内容やその違いを学習する予定である。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時及び解約時にも書類を用いてきちんと説明を行い話し合いを持ちながら理解して頂き必要時は同意書も頂くようにしている退去時においても必要な情報は提供し退去先を紹介し可能な限りの支援は行う。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々の中で利用者と話が出来る時間を作り不満や苦情、意見交換が出来るように努めている。また家族来所時に家族に入居者が不満を話していないかの意見交換を行い改善に努めている。苦情窓口を公開している。	系列ホームで開催されるクリスマス会を案内したり、訪問時は日頃の状況をつぶさに報告し、意見の表出を促している。入居者の写真を掲載したホーム便りは遠方の家族から喜ばれ、入居者の意見を家族を通じて伺うこともあり、意見の反映に努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議等を通じて、職員の意見要望を聞くことが出来る体制を作っている。	管理者は日頃から職員と面談し、仕事上の悩みを聞く機会を設けている。毎月の職員会議を13時からと定例化し、業務やケアに関する意見を交換したり、排泄状況に応じた尿取りパットの使用を検討している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員会議・慰労会を随時行い、職員の意見を聞く機会を設けている。また必要に応じて個人面談を行い、相談しやすい環境作りに努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用の際は、性別や年齢等の理由に採用対象から除外することなく知識、経験、資質などを考慮して採用している。また職員の年齢層は幅広く見識や経験を生かして働くことが出来るように努めている。	近隣の系列ホームからの異動もあり、40歳代～70歳代までの職員が個々の状況に配慮された勤務時間やシフトで勤務しているが、外国籍の職員を雇用予定で、管理者が現地まで面接に出かけている。資格ではなく「年寄りの世話をできるか」を要件として、2ヶ月の試用期間を設けている。研修参加を推奨し、交代で昼休みを取っている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員会議や研修を通じて人権教育、啓発活動に取り組んでいる。	市主催の人権研修に参加し、伝達講習をしている。職員や入居者の其々のフェアな関係づくりに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格取得の推奨や研修会等への積極的な参加を促し、職員の技術や知識の向上及び他の同業者との交流を通じて刺激を受けることにより意欲の向上に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	グループホーム協議会に加入し、同業者と交流を図り情報交換を行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人の話を十分に聞き、本人の思いや考え、生活歴等を把握した上で、グループホームの内容について分かりやすく説明を行い十分に理解してもらい安心して入居してもらえるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に、家族の話を十分に聞き、家族の思いや考えを把握した上で、グループホームの内容について分かりやすく説明を行い、十分に理解して頂いたうえで安心して入居してもらうことが出来るよう努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	施設見学に来られた時や入所申込に来られた際に本人・家族の実情や要望を聞き、必要に応じて他のサービス利用も含め話をしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の得意とすることに対しては教えていただきながら入居者から学ぶことは大いに学び人生の先輩として尊敬の念を持ちながら日々の生活を通じてお互いに対する理解を深めお互いに支え合う関係が築けるように努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の現状や思いを把握した上で入居者に対する情報交換を密に行いながら、家族と共に支えていく関係作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人・知人の訪問があり、大変喜ばれている。また昔行ったことのある場所へドライブに出掛けるなど極力馴染みのある場所や人との関係が途切れないよう援助している。	週1回、月2~3回、家族が来所し、全入居者が家族と月2回外出するなど、家族関係の継続を支援している。系列ホームと一緒に馴染みの場所にさくらの花見に出かけている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し席の配置に配慮している。レリエーションを通じて互いに助け合いながら作業されている姿も見られる。孤立をせずに他者との交流が図れるように援助し利用者間でトラブルが起きないように努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されても継続的に面会に行ったり家族に連絡を取って現在の状況を把握したりして本人だけでなく家族と共に関係を続けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の願いや希望を尊重し、本人と話し合いながら自分のペースで自由に過ごしてもらえるようにしている。またケアプランの更新の際にも本人の思いや意向を聞き取るようにしている。	フェイスシートやアセスメントシートを整備し、心身の状況を随時把握しながら、洗濯物を干したり、畳んだり、掃除をする普通の暮らしを支援している。	整備したアセスメントシートに変化を具体的に印字を変えて経時的に記載し、さらなる思いや意向の把握を期待します。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人を理解するため、入居前に生活歴や以前の生活の仕方及び生活環境等の把握を目的に本人・家族との話し合う時間を設けるようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居後1~2週間は本人の生活リズムを把握する為にタイムスケジュールを記録するようにしている。また日常生活動作を通じて心身機能の把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画の期間に応じて見直すとともに、本人の状況変化に応じてその都度臨機応変に対応できるように本人・家族・職員との話し合いは常に持ちながら必要時は早急に介護計画の変更に努めている。	職員の気づきを担当者会議で話し合い、現状に即した介護計画の作成や見直しをしている。認知力や心身の変化を把握し、転倒したくないとの思いを支援する計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	本人の日々の生活状況が把握しやすいように、個別記録用紙を作成しそれに基づいて職員間で情報を共有しながら日々のサービス提供及び介護計画の見直しに生かせるよう努めている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人・家族の現状を把握できるように本人・家族・職員間での話し合いの機会を大切に、その時々状況に応じて柔軟に対応するよう努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者の意向や趣味を把握し、外出等の支援を行なう事により、地域との交流が出来るように支援している。職員が自治会に参加し地域とのかかわりを持つ機会を設けている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の同意の下に定期的に提携医の往診を受けている。要望があれば家族付き添いによりかかりつけ医の受診を行い、緊急時の場合で家族が付き添えない場合は職員が同行している。	訪問看護の活用で健康を管理し、提携医から全入居者が月2回の往診を受け、専門医療機関受診の際は紹介状を持参するなど、適切な医療受診を支援している。調査日は訪問歯科医から治療を受けている入居者もあった。	
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護事業所と契約し、必要に応じて主治医の指示の下に処置を行う体制にしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院者がいる場合はお見舞いを兼ねてその都度現在の状況把握に努めている。また家族・入院先の病院と密に連携を取りながら早期退院が出来るように努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状態変化に柔軟に対応できる様に早い段階で職員間で話し合いを繰り返し行う。また家族にも状態報告を密に行い、必要時には提携医に意見を求めながら本人・家族と話し合いの場を持ち全員で方針を共有できるように努めている。	緊急時の医療受診等に関する承諾書を入居時に取り交わしている。系列ホームから入居した方を看取しているが、経口摂取ができなくなり誤嚥性肺炎を繰り返した入居者が緊急入院した経緯もあり、看取りについては提携医や家族との話し合いを重ねたいと管理者は話している。	重度化や終末期に向けた方針の整備でさらに医療連携を促進し、個々の人生の最終段階における話し合いを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員会議等で急変時の対応について話し合いを行い、手順や対応方法等について確認を行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を定期的に行い、避難訓練の確保を行っている。また自治会に積極的に参加し災害などの緊急時に支援を受けることが出来るようにしている。	今年1月、回覧板で訓練の案内や協力をお願いし、消防署の指導の下、水消火器を使った訓練を実施している。系列ホームともども耐震構造であることから、福祉避難所として地域に公表している。簡易トイレ、飲料水やお米など食品、オムツ等を備蓄している。	さらなる災害対策として、備蓄台帳の整備や入居者に関する持ち出し書面の検討を期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩である尊厳の念を持ちながら入居者一人一人を尊重して声掛けや誘導等本人を傷つけないように配慮している。また個人の情報を他人に漏らさないように守秘義務を守っている。	氏名で呼称し、入居者とフェアな関係を築き、できることまで支援するのではなく、頑張ってもらおう共同生活を基本としている。トイレ誘導時は声のトーンを落とすなど、誇りを損なわない対応を実践している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の要望についてその都度状況を見ながらできる限り要望に沿えることが出来るように支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人のその日の気分や状態を考慮し起床時間、就寝時間、食事時間、入浴等ライフスタイルに関しては無理強いすることなく可能な限り本人の意思を尊重して臨機応変に対応している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類に関しては季節ご希望に合わせて調整、着用するように支援している。理美容に関しては入居者の希望に応じて業者に依頼している家族付き添いのもと外出の際に昔なじみの店を利用するなど入居者の自己決定を尊重する。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者一人一人の好みを取り入れるように支援している。また身体状況に合わせた形態で提供し安全に食事を摂る事が出来るよう支援している。	複数の業者の配食を検討し、食べ残しが無い現業者からの配食を利用している。ご飯や汁物はホームで用意し、嫌いなサバは鮭にするなどで、食事を楽しめるようにしている。個別に喫茶店でお茶を楽しむことも計画している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	健康状態に合わせて量を調節しているが可能な限り希望に添えるように支援している。また食事・水分摂取量を把握し、必要に応じて主治医・訪問歯科に相談を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に職員が付き添いながら口腔ケアを行っている。必要に応じて声掛けや介助などの支援を行っている。また訪問歯科医院と契約をし必要に応じて治療や相談を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	声掛けや介助が必要な入居者等個別に排泄対応が出来ており排泄パターンを把握しながら支援を行っている。また排泄対応時は本人のプライバシーを尊重し対応する声掛けの仕方等の配慮をしている。	夜間頻尿の入居者は内服量の変更で回数が増減したり、排泄パターンを把握したトイレ誘導で、夜間のみ尿取りパットを使用する入居者もある。入居者に了解を得ながら陰部洗浄を励行し、尿路感染を防止している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	職員が入居者の排泄パターンを把握しながら支援を行っている。また栄養バランスの取れた食事や日々の生活で身体を動かす機会を積極的に取り入れ便秘の予防に努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	日々の生活の中で入浴に関する意向を把握することに努めている。また可能な限り入居者の要望に応える事が出来るように支援している。	週2回の入浴や足浴で、入居者の「気持ちよかった」を支援している。広く明るい浴室は広めの洋式浴槽が設置されているが、シャワー浴の希望が大半である。入浴を拒否される入居者はいない。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者の睡眠などの生活習慣を把握し十分に休息を取ることが出来るように支援している。日中に関しても本人の意思を尊重し自由に居室で休むことが出来る様配慮している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者の状態を見ながら主治医の指示の下に、不必要な薬は減らす事が出来るように支援する。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	職員は入居者の趣味や嗜好等を把握することに努めている。本人の趣味を生かした可能な限り自分で出来る事は自力で行ってもらえるように支援している。少しでも自立した生活が過ごせるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者の希望により散歩に職員が付き添い外出する機会を支援している。家族の付き添いのもと、お墓参りバスバイクや買い物等へ出掛けている。また事前に連絡・希望があれば外出準備等の支援を行っている。	近隣の系列ホームと花見やドライブに出かけたり、合同開催の豆まきやひな祭り、クリスマス会に出かけている。日頃は近隣を散歩したり、ウッドデッキでお茶を飲んだり、外の空気を吸いながら、季節の移り変わりや外出気分を味わっている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者によってはご自分で金銭を管理されている方もおられ外出時やショッピングの際に自分で好きなものを買う事もある。金銭管理が出来ない入居者に関しては必要時は家族確認のもと柔軟に対応できるよう努めている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者が希望すれば電話を掛ける事が出来るように支援している。現在は手紙のやり取りをしている入居者はいない。電話時は本人のプライバシー保護に配慮するように努めている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	テレビ音量や番組、照明に配慮したり花を生けたり季節感や生活感に配慮している。入居者が居心地良く過ごせるよう努めている。	ウッドデッキの柵に掲示された看板でホームと分かるほど、周囲の民家に溶け込む佇まいである。玄関までスロープが設置され、入り口の畳の間は、季節の飾りや装飾品、バルーンアートの作品が展示されている。明るい居間は、食事をしたり、テレビを見て過ごせるように清潔で掃除が行き届き、換気や空調に配慮している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにおいて好きな席に座りテレビを見られたり新聞を読まれたり他者と会話されたり等各自思い思いに過ごされている。また自由に動く事が出来るスペースが十分確保されている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	たんすやテーブル、椅子等本人の好みや使い慣れたものを持ち込まれ、本人の生活しやすい住環境を作られるように支援している。	明るく広い居室は清掃が行き届き、電動ベットが設置され、クローゼットには衣類等が整理整頓されている。テレビやテーブルが持ち込まれ、家具型のポータブルトイレ等が置かれた居室もあり、携帯電話で家族と話したり居室で過ごす入居者もある。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差や家具の配置には注意し入居者の妨げにならないよう配慮している。転倒防止の為に手すりを各所に設置している。寝たきりにならない為に可動域や拘縮に注意しながら対応する等入居者の安全と自立した生活が送れるよう努めている		